

## 特集2 霊感商法等被害に関する取組

「旧統一教会」（現在は「世界平和統一家庭連合」）について社会的に指摘されている問題に関し、悪質商法などの不法行為の相談、被害者の救済を目的として、法務大臣の主宰により開催された「旧統一教会」問題関係省庁連絡会議の取りまとめを受け、その対応部署として、令和4年11月11日に特定施策推進室を法テラス本部に新設した。本特集では、同室による令和4年度の霊感商法等被害に関する取組を紹介する。

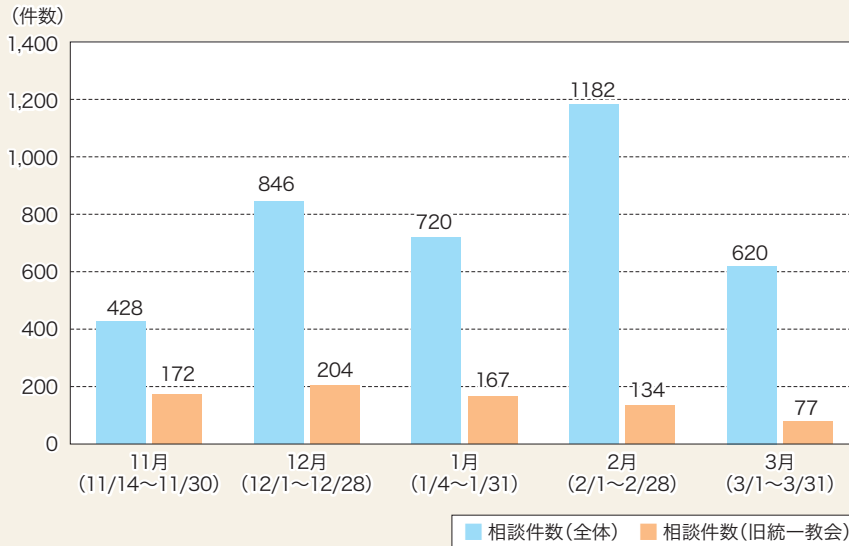
### 第1 霊感商法等対応ダイヤルの開設



霊感商法等対応ダイヤルを視察する齋藤健法務大臣

令和4年11月14日、「旧統一教会」問題関係省庁連絡会議が設置した「合同電話相談窓口」の機能等を継承する形で、「霊感商法等対応ダイヤル」（以下「対応ダイヤル」という。）の運用を開始した。対応ダイヤルは国内のみならず、海外からの問合せにも対応しており、相談者の悩みの内容等に応じ、問題解決のために適切な相談窓口を案内するなどした。また、特定施策推進室に心理専門職を配置したことで、心の問題を抱える相談者にも対応できるよう体制を整備した。同年12月1日からは、24時間利用できるメールフォームを用いた相談受付を開始した。対応ダイヤルには、令和5年3月末までに累計3,796件（うち旧統一教会を相手方とするものは754件）の相談が寄せられた。

● 受付相談件数 累計 3,796 件



相談状況の分析「霊感商法等対応ダイヤル」（令和4年11月14日から令和5年3月31日）より抜粋

寄せられた相談のうち、金銭的トラブルに関するものは58%、金銭的トラブル以外に関するものは30%であった。

● 相談内容

【全体】

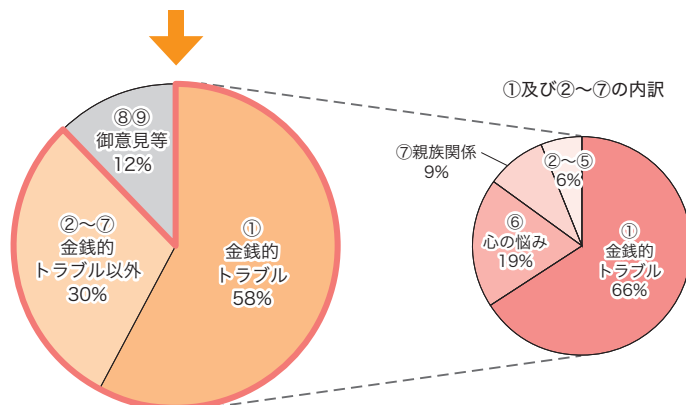
①金銭的 トラブル	②身体的 被害	③生活苦・ 就労の悩み	④誹謗中傷・ 嫌がらせ	⑤個人情報 の悪用	⑥心の悩み (心の健康 も含む)	⑦親族関係	⑧行政に 関する相談	その他	計
1,122件	38件	16件	47件	37件	790件	226件	113件	1,797件	4,186件

※複数入力されていた場合には重複して計上している。

【旧統一教会のみ】

①金銭的 トラブル	②身体的 被害	③生活苦・ 就労の悩み	④誹謗中傷・ 嫌がらせ	⑤個人情報 の悪用	⑥心の悩み (心の健康 も含む)	⑦親族関係	⑧行政に 関する相談	その他	計
508件	12件	9件	10件	13件	148件	70件	34件	77件	881件

※複数入力されていた場合には重複して計上している。



相談状況の分析「霊感商法等対応ダイヤル」（令和4年11月14日から令和5年3月31日）より抜粋

## 【相談例】

- 両親が、宗教団体から、悪い祖先のせいだ親族が病気になったのでお布施をすれば病気は完治すると言われ、数百万円以上献金した。
- 宗教団体であることを隠し、占いと称して勧誘された。先祖のためと言われ、献金を承諾するまで帰宅させてもらえず、献金してしまった。その後も借金をして数百万円以上の献金等を行った。
- 入信していた娘が脱会したものの、就労困難となり、精神科に通院している様子であるため、心の悩みについて相談したい。
- 過去の両親の献金によって生活が苦しいため、就労や生活再建のための支援を受けたい。

相談状況の分析「靈感商法等対応ダイヤル」（令和4年11月14日から令和5年3月31日）より抜粋

## 第2 関係機関・団体との連携

靈感商法等の被害者に対する効果的な支援を実現するため、法テラスでは、次のように関係機関・団体との連携を確保し、強化した。

### 1 日本弁護士連合会

対応ダイヤルでは、靈感商法等に関する相談について、日本弁護士連合会が設置した靈感商法等の被害に関するフリーダイヤル及びオンラインでの無料相談受付（令和5年2月末終了）を案内した。また、同受付終了後も随時、情報共有を図るなどして同会との連携を継続した。

### 2 全国統一教会被害対策弁護団



全国統一教会被害対策弁護団との連携協定式  
（左から小林元治日弁連会長、村越進弁護団長、丸島理事長）

令和5年1月11日には、全国統一教会（世界平和統一家庭連合）被害対策弁護団（略称：全国統一教会被害対策弁護団）との間で連携協定を締結し、翌12日から、旧統一教会を相手方とする金銭賠償請求案件等については、対応ダイヤルで詳しい情報を聴き取った上で弁護団に直接引き継ぐ運用を開始した。

### 3 全国靈感商法対策弁護士連絡会



職員向け研修実施のため法テラス本部を訪問した紀藤正樹弁護士（左）

全国靈感商法対策弁護士連絡会所属の弁護士を特定施策推進室に配置し、同弁護士から、日々の対応ダイヤルの業務運営等に関する助言を受けるとともに、常勤弁護士や職員向けの研修を受けた。

### 4 心理専門職

心理専門職である公認心理師・臨床心理士を特定施策推進室に配置し、心の悩みを抱える相談者にも対応できるよう体制を整備した。また、日々の業務終了後にオペレーターが心理専門職と共にその日の対応結果に関する振り返りを行うなどした。

### 5 社会福祉士

日本社会福祉士会との連携の下、社会福祉士を講師として、対応ダイヤルのオペレーターに対する研修を実施したほか、社会福祉士から、日々の対応ダイヤルの業務運営等に関する助言を受けた。

### 6 消費者庁

法人等による寄附の不当な勧誘の防止等に関する法律（以下「不当寄附勧誘防止法」という。）が令和5年1月5日に施行されたことを踏まえ、連携に向けた協議等を行った（その結果、不当寄附勧誘防止法の行政措置等に関する規定が令和5年4月1日に施行された直後から、消費者庁が行う情報収集を目的とした連携を開始した。）。

### 7 法務少年支援センター

対応ダイヤルに寄せられた心の悩みに関する相談のうち、継続的なカウンセリングが必要と判断した相談については、その内容に応じて法務少年支援センターを案内した。

### 第3 ワンストップ相談会の企画・実施



ワンストップ相談会チラシ



ワンストップ相談会当日の様子

令和5年3月21日、靈感商法等のトラブルを抱える方を対象に、全国靈感商法対策弁護士連絡会所属の弁護士、常勤弁護士、心理専門職、社会福祉士及び消費生活相談員が電話で直接相談を受けるワンストップ型の相談会を実施した。